



「都道府県別売上高」の見直し

前回(第17回)研究会で示した見直し案

- 都道府県別売上高は、事業所の所在地ベースでの回答を求める。
- 都道府県別売上高の回答が困難な場合は、(按分値ではなく)従事者数の都道府県別割合を回答してもらうこととする。

前回(第17回)研究会でのご意見

- 所在地ベースで売上高を把握することは、産業連関表や県民経済計算などの観点において供給サイドから見るできるので賛成である。
- 回答が困難な場合に従事者数の地域別割合で回答してもらう際には、本社等の管理部門などのように売上が立たない活動及び調査対象外の産業の従事者数を除いて記入してもらう必要がある。
- 都道府県別に売上高を管理している企業がどの程度あるかは疑問だが、人数との相関は高いと思われる。
- どうやって回答者に負担をかけずに記入してもらうのかという点が大事である。
- 公表する際には、変更前後の調査結果の時系列的な接続を確認した方がよい。



「都道府県別売上高」の見直し

今後の方針

◆事業所の所在地ベースへの変更について

- 「記入のしかた」の記述を事業所の所在地ベースである旨を明確にした内容にする。
- 所在地ベースに切り替えた際には、これにより集計結果に断層が生じていないかなど十分審査した上で公表する。

◆都道府県別の売上高がわからない場合の記入方法について

- 調査客体に按分してもらう従来の方法を改め、従事者数など、調査実施者側が按分する際に必要な割合のみ記入してもらう方法に変更し、これに沿って「記入のしかた」の記述も変更する。
- 見直し後も、変更前後の回答内容を分析するなど適切な按分方法の策定に引き続き努める。



「都道府県別売上高」の見直し

現 行

- 各都道府県・海外の年間売上高(収入額)は貴社(団体等)のサービスの提供場所で計上することを基本とします。
- 各都道府県・海外の年間売上高(収入額)がわからない場合は、事業従事者数など地域別の売上高(収入額)を表す適切な情報を用いてあん分してください。

見直し案

- 各都道府県・海外の年間売上高(収入額)はサービスを提供した貴社(団体等)の事業所の場所で計上することを基本とします。
- 各都道府県・海外の年間売上高(収入額)がわからない場合は、地域別売上高(収入額)を推計するための参考として、事業所の事業従事者数、契約件数などの地域別の割合を記入してください。



「都道府県別売上高」の見直し

見直し案(例)

- 「割合」欄への記入方法について、「記入のしかた」の記述を変更するとともに、同様の文言を調査票の欄外に挿入し、記入率が向上するよう工夫する。

・拡大調査票(企業等用)3ページ

5. 地域別の状況

『3. 貴社(団体等)の事業活動別年間売上高(収入額)等』に記入した期間の状況について記入してください。

※各都道府県・海外の年間売上高(収入額)がわからない場合は、事業所の事業従事者数、契約件数などの地域別の割合を記入してください。

事業活動 1						事業活動 2						
	兆	百億	億	百万	万		兆	百億	億	百万	万	
1						,000円又は						%
2						,000円又は						%
3						,000円又は						%
4						,000円又は						%
5						,000円又は						%
6						,000円又は						%
7						,000円又は						%